

名古屋市教育委員会定例会

平成23年8月3日
午前10時00分
教育委員会室

議案

第66号議案 平成24年度使用教科用図書の採択について

出席者

坂井克彦 委員長
三林久美 委員
永井幸代 委員
古川隆 委員
伊藤彰 教育長
教育次長始め、事務局職員 17名

(坂井委員長)

おはようございます。ただ今から教育委員会の定例会を始めます。

審議に先立ちまして、7人の方から傍聴の申し出がありました。名古屋市教育委員会傍聴規則第2条によりまして許可したいと思いますが、ご意見はございますか。

(各委員)

異議なし。

(坂井委員長)

異議なしということで、傍聴人の方に入室をしていただきます。

傍聴をされる方をお願いをいたします。名古屋市教育委員会傍聴規則第4条により、次の2点をお守りいただけるようお願いいたします。

1点目は委員その他出席者の言論に対し、批評を加え、または可否を評しないこと。2点目は私語その他会議の秩序を乱し、または議事の妨害となるような行為をしないこと。この2点でございます。また同じ規則第5条によりまして、録音、ビデオ撮影等につきましては禁止をしております。さらに県の指導によりまして、採択等に関わる会議録、委員名、選定資料、採択基準等は8月31日まで非公開となっておりますので、ご配慮していただくようお願いいたします。

それでは第66号議案「平成24年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。7月26日に行いました臨時会では高等学校あるいは小学校用の教科書、それから中学校用教科用図書の地図と音楽一般、音楽器楽合奏、美術、保健体育、書写。この6種目につきまして採択を行いました。本日はこれに引き続きまして中学校用教科用図書の国語と数学と理科と技術、家庭の5種目について採択を行いたいと思います。

それではまずはじめに国語の教科書につきまして採択の作業を行いますので、事務局側

のご説明をお願いいたします。

(安保指導室長)

国語に関する選定協議会での協議の主な内容を説明いたします。

資料5 選定資料の中学の1ページをご覧ください。

国語では、資料にありますように、5者が検定を通っています。

観点①「編集趣旨の適切性」については、〈学図〉〈教出〉〈光村〉に特筆すべき特徴があるとの答申をいただきました。

〈教出〉の1年・2ページの目次をご覧ください。「読むこと、書くことなどの領域別に教材が配列され、付きたい力を明確にした編集となっており、工夫されている」という意見がありました。

また、〈光村〉については、1年・2ページの目次をご覧ください。「習得と活用が単元ごとに繰り返されており、言葉の力を育てる」という意見がありました。

さらに、〈学図〉の3年・161ページと252ページをご覧ください。評論教材の『運動会』や、随筆教材の『パール・ハーバーの授業』など、「読ませる、考えさせる教材作品、つまり、骨のある読み物教材がこの1者には比較的多く採用されている」という意見がありました。

それぞれ協議の結果、〈教出〉〈光村〉と〈学図〉が、観点①について特筆すべき特徴があるとされました。

観点④「興味関心に対する配慮」については、〈東書〉〈教出〉に特筆すべき特徴があるとの答申をいただきました。

〈東書〉の1年・168ページと176ページをご覧ください。『コンビニ弁当十六万キロの旅』とその作品と関連する図書が掲載されています。「読み深めや読み比べ」ができるように、教材が配置・配列されており、関心・意欲を高める工夫がされているとの意見がありました。

また、〈教出〉の3年・173ページをご覧ください。『説得力のある文章を書く』という題材で、生徒に身近な出来事についての2つの投書の比較を取り上げています。また、178ページをご覧ください。『ものの見方を深め、批評文を書く』題材で、歌手アンジェラアキの曲の歌詞が取り上げられています。「書くこと」の学習で多様な文章例を示し、生徒の興味が高められるような工夫がされているという意見がありました。協議の結果、〈東書〉と〈教出〉は観点④について、特筆すべき特徴があるとされました。

観点⑥「他教科等との関連」については、〈三省〉〈教出〉に特筆すべき特徴があるとの答申をいただきました。

〈三省〉の1年・別冊(薄い方)・79ページからをご覧ください。この『情報活用編』には、「情報収集や資料活用の仕方が詳細に説明されている」との意見がありました。

また、〈教出〉の1年・177ページをご覧ください。「図表を用いた説明や職場体験の礼状など、他教科で活用できる教材が豊富に配列されている」という意見がありました。

これらの意見を含め、協議の結果、観点⑥について、〈三省〉〈教出〉は特筆すべき特徴があるとされました。

以上で、国語科についての説明を終わります。よろしくご審議ください。

(坂井委員長)

ありがとうございました。なかなか教科書の数も膨大で中身も膨大ですので、質問も多岐にわたるかもしれませんが、とりあえず今ご説明いただいた手持ち資料では二重丸

がついたものについて進めてまいります。まず今の説明に対してご質問等ございますか。

(永井委員)

<三省堂>だけが2冊書きで資料があるのが、学校の先生方の意見というか、教科用図書調査研究報告書でもわりと興味・関心を引くことに対する割といい評価がされている感じがするのですが、これについて何か、2冊であって補充していくという観点で、この教科書がどうだとか、2冊になっている意味の議論はあったかどうか。

(太田指導主事)

2冊になっているものは、ご指摘の通り1学年では<三省堂>だけです。その中身について選定協議会の場で突っ込んで取り上げられるということはなかったように思います。やはり教室の生徒の机の上に2冊をこういうふうに置くというのはちょっとスペース的にもきついところがあるなど。やっぱり授業では工夫して特にその資料編を今日は活用するといったときに、そちらのほうを引っ張り出してくるということが必要になるかなど。そういうご意見もありました。

(三林委員)

③の発達段階への適応のところ<学図>に二重丸がついていまして自己評価表というのが書いてあるのですが、これに該当する箇所を教えてくださいたいのと、あと<光村>も二重丸がついていて、ここにも目標に沿って自己評価できるというふうに書いてありますが、それがどういう部分かということをお願いしたいのですけど。

(太田指導主事)

まず<学図>のほうでございしますが、1年生をご覧いただけますでしょうか。小さい、ちょっと小版のものが<学図>でございします。例えば1年生の47ページを開いていただけますでしょうか。この表になっているところがそうなんです。紫色のところ「ついた力を確かめよう」というふうに書かれております。これが1つは例えば習得、活用、探求というふうが一番上で割り振ってございしますけども。教材目標がそこにこういうふうにあたり、考える力、言葉の力、知識や技能というふうマトリックスが組んでありますが、そのところの例えば習得の考える力のところで、成長や発達について考えることができたか、その学習を振り返った上で生徒自身にこの教材を読んだり、そういうことがあなたはできましたかということをお覚させる。それを繰り返して次につないでいくということをお意図しているものだと思います。そのためには教材の最初の部分でこういうことを学習しようと目標を打ち出している教材のページがありますが、それをあらためてここで振り返ります。

それからもう1者の<光村>でございします。例えば2年生108ページをご覧いただけます。こちらには「字のないはがき」という向田邦子の随筆が載っていますが、こちらの最後のところ、112ページになってまいります。「次につなげよう」というのが112ページの上の段の左端のところにあります。これも1つの学習の手引きがあって目標に沿ってこういうことを確認しよう、こういう観点で読み比べようという学習を進めてきて最後に振り返るわけですが、先ほどのチェックマークがついているところは同じですけども、人物の言動などを描いた表現に着目して読み、その心情や人柄をとらえることがあなたはできましたかということをもう一度ここで確認して、じゃあ次の作品、次の読み物に行こうと、そういう意図です。

(三林委員)

ということは、他の出版社についてはこういうようなところがないということですか。

(太田指導主事)

観点の中でいくつか項目を調査専門委員が挙げてきているんですね。では、ないかというところと全くないわけではないですが、こういったふうに明確に目標に照らして、あなたはできましたかともう一度最後にこういうふうに念押しをするようなものが、一番はっきりしているのがこの2者だということです。

(古川委員)

愛知県だけで比較をすると、他の市町村、81市町村が<光村>を採択しています。名古屋市だけが<教育出版>ということですが、この差というのは選定委員会の差にもいろいろあると思いますが、その辺はどんなふうなように、相対的な考え方で結構なんですが、考えられていますか。

(太田指導主事)

選定協議会の場では他の市町村あるいは採択ブロックについてのことは国語科の場合話題になりませんでした。ですので特に他と比較してとか名古屋としてはとかそういった協議がありませんでした。

(坂井委員長)

二重丸がこの資料でついているということは、その項目、8項目の観点がありますが、それぞれの項目の中で他の教科書よりも二重丸がついているほうがよかったねという意味合いはありますよね、当然。そうすると二重丸の数をずっと縦に足し算をしていくと、差が出ますよね、出版社ごとに。二重丸が多いほうが選定協としては優れているという判断をしているふうに我々にとっていいんですか。

(安保指導室長)

調査研究をしてまいりますそれぞれの学校、それから調査専門委員さん、それぞれ観点を持って各者の教科書を見てまいります。先ほど担当のほうもお話しをさせていただきましたように、各観点ごとに各者で比較をした中で、特に特筆しているものというのをまとめるという形で協議会の中で話をしてまいりましたので、それを縦に見たときに、いよいよ教科書を決めるということになって、どれがたくさん支持されているかといったことをしていくわけですので、今、委員長さんが言われたように選定協議会の委員は各項目の特出をそれぞれ協議してまいります。この場で1者に絞っていくという際にその見方を縦に見て、多く評価されているというものを1つ候補として考えてみることは1つの点なのかと思います。

ただし最初にお話しをさせていただいたと思いますが、特に名古屋の子にとってどの観点がどのように評価されているかという部分についてもご論議をいただいて、よりよいものを選んでいただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(坂井委員長)

よろしいですか。<教育出版>の編集趣旨の適切性というところで、教材を領域別に配

列しておることがございますね。これはおそらく読むというのと話す、聞くというのと、書くと言うのとその他、伝統文化とか。それをブロックごとに置いてあるという意味だと思うんですけども。それと他の発行者の他の教科書と、これははっきり違っているということになりますか。

(太田指導主事)

目次を見ますと、やっぱり編集趣旨としてはその通り、他とは違っているということが言えると思います。それがそういう趣旨のもとに、大きな目次としてそこにあるわけですので、それは中学校の学習指導要領の国語の内容特性の3領域と1言語事項というふうに言われますけども、今、委員長がおっしゃったのは、その3つの領域と1事項に分かれて書かれていると。そのことと、例えばそうではない他の会社の目次を見てみますと、先ほど室長のほうからも概要説明のところにもありましたように、そういうふうにはなってないですね。ただし、ずっと目次を比較していただいた<光村図書>。1年でも2年でも結構ですが、見ていくと2ページ目から大きな目次だったわけですが、それをさらに進んでいくと6ページのところからは、領域別目次というのがついています。例えばこれは<光村>ですが。そうするとやっぱりこれも話す、聞く、読む。読むと伝統的な言語文化というのを1つにしていますけども。それから言葉。これが言語の特質。文科省の言うところの伝統的なものともう1つ合わせた言語の特質の1事項の分。それから書くということですね。そうすると話す、聞く、書く、読むに即して教材がこのように、こんなものがこの学年にはありますよということを示しているんです。けども、この進め方を見ますと1単元1つ学びを広げる学びへという1単元目を起こしておいてそこにそういった読むことの教材、それから話す、書くだとかそういったことも合わせながらもっていかうとしているのが他の4者だと思います。

今、委員長にご指摘いただきました、領域別に教科書が編集されているということは、どういう特色を持つのかと申しますと、基本的に中学校は専門教科による担任制ですので、ある程度小学校に比べると専門性を持った国語の教師が生徒の実態に合わせたカリキュラムを組みやすい領域別になっていると。それから各領域の学習すべき全体像がやっぱりつかみやすい。1年生なら1年生の、読むことにおいてはこういう教材のもとにこういう力をこういうふうにつけていくと、そういうことがつかみやすいという点があります。

調査専門委員会は、教材が領域別に配列されているということは、やはり多様な学習計画作りや学習の重点化を図ることをより一層可能にすると考えられるとしているということです。

(三林委員)

ということは、<教育出版>は先にずっと頭に入れるということは、授業は読むことばかりが続くんですか。それともアトランダムに授業を進めていくのか、そこら辺を教えてください。

(太田指導主事)

基本的に中学校の1、2年生の標準授業時数というのは、国語科の場合140時間と決まっているんですけども。その中の20時間は書写に当てられています。ということは120時間を先ほど申しました活動領域から言うと読むことと話す、聞く、書くの3つが分かれています。伝統的な言語文化等は読むことを中心に進めていくというふうに文科省も言っておりますけども、それは領域をまたいでいく。言葉の性質や決まりなんかはいろんなところで勉強

していくことになると思います。その中で読むが一応、時間数の1つの例としては大体各学年とも例えば120時間をどのように割り振っていくかということを示している例に従っていくと、大体1つの例としては読むが75時間。それから書くが30時間。それから話す15時間。そういったものを1つの目安にして、学期によっても違いますし、学年によっても違いますので、例えば今言ったのは1、2年生ですので、3年生になると年間授業時数が105時間になります。週3時間になります。そうするとその割合は変わりませんが、時数が変わってきます。そうするとそういった中で、例えば本市の教育課程、いわゆる前回も出ましたが、白表紙という教育課程。例えばこういうものが標準的な名古屋市の子どもたちにとっては、こういったことに時間をさいて国語の学習を進めるといいのではないかというのが示されます。それを基にして各学校の国語の教員はその担当学年等をきちんととらえて、学校独自の教育課程を制作していくことになると思います。

その中で今、委員のご指摘がありましたように、読むことだけをやっていくわけではありませんが、例えば1つの読み物教材の中でもそこで習得と活用にも含まれてきますが、説明的文章を読むと、それが今度自分の書くことの表現活動に習得した読むの技能が生かされなければ本当にきちんと定着していきません。そうするとそのヒントになるような、書くことのページであるとか、それから言語事項の言葉の文法的なことが出てきている教材であれば、じゃあここをもう一度参考にしなさいというふうになると、そこへ飛ばします。そういったことで、読むことだけを1ページから頭からずっとやっていくわけではなくて。その教材で学習の手引きに従いながら、その学習を進める中で、そういったものが先ほどの時間数に見合ったように組み合わせる授業が進められるというような手法です。

(伊藤教育長)

今の説明でわからなかったんだけど、現場の先生たちは<教育出版>を使うときに、順番にやっていくわけではないわけですか。この教科書の使い方をもう一回説明してください。

(太田指導主事)

いろんな考え方があります。例えば現場も大きく前期、後期の2学期制のような分かれ方をする場合、習得・活用というのを前期で習得、後期で活用という観点もあると思いますし、多くがそうですから3学期制になったときに、先生がおっしゃいましたように、1年生の目次の2ページを見ていただくといいかもしれません。

例えば1つの例としては、読むことがずっと載っているわけですが、1番目の教材、言葉、「わたしの中にも 新川和江」10ページと書いてありますね。これは1つの詩の教材ですけれども、今度46ページに「草野新平の河童と蛙」という詩の教材です。ただ狙いは違いますし、学ばせるべき読み方の特徴も違ってくると思います。こういったものとそれからページをめくっていただきまして、4ページの書くことのところには0、162ページ、書く学習を始める前というところがあります。それから1年生の最初ですと、伝統文化と言語のところの194ページになりますが、日本語の文字。音声文字だったり表意文字だったりするわけですが、そういったものもかみ合わせながら1つの学習のまとまりとしてやっていく。これまでも本市が出していた白表紙の教育課程ではそういった提示の仕方をしてきています。

(永井委員)

ということは跳ぶということですか。前からやっていくのではなくて、白表紙の指導要

綱みたいなものに基づいて跳ぶことはいろいろあると。

(太田指導主事)

はい。

(伊藤教育長)

そうすると例えば<光村>のように、領域ごとにやるんじゃないくて、ある程度中身を深めていくということになれば、順番に教科書を使ってやっていけるほうが、中身はどれがいいかは別にして、そういうほうが使いやすいんじゃないですか。そういう説明になりませんか。

(太田指導主事)

使いやすいというのは誰にとって使いやすいかということですか。

(伊藤教育長)

だからそれを聞いているの。先生たちにとっても教えられる子どもにとっても、その方が順番にやっていけるからいいんじゃないかということ。

(太田指導主事)

先ほど申しましたように中学校の教員は国語の専門性を持っておりますので、読むことの全体像はこういうふうに見えたときに、それをどういう順番でどういうふうに合わせてやっていくかということをやっぱり子どもの実態を見据えてその学校の中できちんと決めていくことを考えれば、使いやすさということから言えばそちらのほうが使いやすいということも言えると思います。

(伊藤教育長)

そちらというのがわからない。

(太田指導主事)

こちらの<教育出版>です。

(三林委員)

飛び飛びにしてもその順番が決まっているんじゃないくて、その学校の生徒の実態に合わせてチョイスの仕方や順番を変えることができるという意味で、<教育出版>のほうが実態に合わせてやすいという意味ですか。

(太田指導主事)

調査専門委員からはそういう報告を受けています。

(古川委員)

今の教育長のお話で、<光村>は<教育出版>に対してそういう点はちょっと劣るということですかね。使いにくいですかね、こういった例は。というのは、名古屋市以外の他の市町村は<光村>を使っているというのは、何となくわかるような気がするんですよ。

(太田指導主事)

使いやすい、使いにくいという議論は選定協の場でもなかったんですけども、例えばこういうふうなそれぞれ編集の趣旨がありますね。その中で教材が領域別に配列されているということは多様な学習計画作りや学習の重点化を図ることをより一層可能にするのではないかと、そういうご意見があり、それが教員の方から認められているということだと思います。

(西淵学校教育部長)

例えば<光村>だと、1つの単元の中に読むとか書くとか書いてるものですから、それをずっとおしなべてやると、薄くまんべんなくきちんとできるという点はあると思います、教え方として。ところがこちらのように配列されてると、読むところをずっとやって、そしてもう少し書くのところをこんなところでぐっとやろうというところに生徒の実態と先生の技量とか考え方が入るということを、今言っております。

(古川委員)

そうすると受ける子どもたちの観点からすると、どちらがわかりやすいんですか、ここにいらっしゃる方が思われるのは。

(西淵学校教育部長)

例えば今、<教育出版>の10ページを開きなさいと言ってやりますよね。今度はそこでどうしても深入りする領域になったら別のページに跳びなさいというだけの話ですから。それは特に生徒にとってそれをどう思うかということとは変わりはないと思います。

(伊藤教育長)

今、この教科書を比べればと言うのだけど、現実には今<教育出版>を使ってるんでしょ。各学校でどんなふうに使っているのか、先生たちが。それは把握できていますか。

(太田指導主事)

この10年間のところでも、<教育出版>だけがこういった領域別の目次を出しております。基本的には先ほどから申しておりますように、名古屋市の教育課程がお示ししているのは、今ご説明させていただいたように、読み物だけをダーッとやっていくのではなくて、これが来たときにこういうふうに差し込んでいくわけですね。現場の実態としてはそれを参考にしてかなりそれに沿った形で学習は進められているというふうに把握しています。

(坂井委員長)

要するに、特に現場の先生からはこれまで10年間ですか、何年かやってきたことに関して、クレームが出てるとか、教えにくいとか他の教科書のほうが良いというのは、特に入ってないという意味ですか、今おっしゃったのは。

(太田指導主事)

特にそういったことは聞いておりませんし、それが今回の調査結果に反映しているものだと思います。

(古川委員)

要するにそれは白表紙に合わせた教育の仕方をしていて、今その通りにしているから不自由を感じてないということなんでしょうね。

(太田指導主事)

一つの参考にしていただいていると思います。

(坂井委員長)

<光村>のほうは1、2、3、4、5、6が終わってそのあとに文法が出てくるんですけども、そして最後に発展的な学習を広げると出てくる。それぞれのところに、それぞれで完結してるわけですよ。話す、聞くというのが。僕が読んだ限りでは「虹が見える橋」というのが1年生で載ってて、その1のところ突然「スピーチ名人になろう」というのが出てくるんですね。これは一体どういった関係があるんだというのが、僕なんかはちょっと疑問なんですね。この教科書通り教えていくと、長文のものを読ませて、そのあと突然本から情報を集めるとか新聞の紙面はこうなってますよと。関係があるのかないのか、これがちょっと僕はわからないんですね。ほかの教科書が全部そうなら別に日本中どうってことはないのか、そんな問題じゃないのかと思うんですけども、教科書通りに、例えば<光村>を使った場合に、順番にずっといくんですか。それとも、<教育出版>はわかりましたけども、<光村>については使うときにはずっと目次通りに使っていくんですか。

(太田指導主事)

そういうふうに流すことが多いと思います。選定協ではこういった話題になりませんでしたし、特に調査専門委員会からそういった報告があったものではありませんので何とも言えませんが、先ほど委員長がおっしゃったように、どうしてこれがここでこういうふうに出てくるんだろうという思いになることもあるかもしれません。

(坂井委員長)

これは個人的な意見ですよ。ちょっとごちゃごちゃ感があるんですね。こういう1からずっといくと。確かに<教育出版>のほうがすっきりはします。だけどさっき教育長がおっしゃいますように、先生にとって、あるいは生徒にとってどっちが使いやすいのか、どっちが頭に入りやすいのかという話になると僕らはわからないんですね。現場にいませんので。その辺はどうなのかなということですよ。

(太田指導主事)

基本的には今回の新しい教科書観でもそうですが、教科書で教えることになっていくと考えられます。教科書観の変化も求められていると思うんですけども。そうしたときに、頭から順番にという発想ともう1つは本当に子どもたちに今大切に必要なのをどういうふうに組み合わせて教科書に載っている教材で教えていくのかと。そういうところの違いがあると考えられます。

(坂井委員長)

全国のテストですと、名古屋の子は漢字があまり得意じゃないぞというのが出たような気がします。ありましたか、そういうことが。

(太田指導主事)

漢字の学習について各社の取り扱いはどういうことかというお尋ねでしょうか。

(坂井委員長)

いや、まず前提として、名古屋の漢字能力は全国平均に比べていかなるものであるかと。

(太田指導主事)

小学校の児童の特徴としては漢字力ということが1つの課題であるということがはっきり出ております。ただ、22年度までのところで見えますと、特に中学校の生徒について漢字力がというのは、小学校の児童ほどは落ち込んでいるという結果ではなかったと思います。

(坂井委員長)

現場の先生とか選定協の資料で、<光村>が両方とも上位のほうに来ていますので、その2つを比べますと、漢字に関しては<光村>のほうページ数をたくさんとってますよね。ですから漢字を覚えさせようという仕掛けですかね。ちょっとパズル・クイズ的なものも載ってまして、これが子どもにとって興味を持つのかどうかはちょっと私はわからないんですけども、実際に漢字を覚えていくということに関してどっちがいいのかということ。それから<教育出版>はもちろんあるんですけどね。相当ページを割いているんですが、<光村>との差を仮に<教育出版>で現場の先生が埋めるとすると、それは他のドリルなんかを使うということになるのかどうか。その辺はどうですか。

(太田指導主事)

選定協議会の場でもそういった漢字の学習の取り扱いというのは一部話題になりましたけども、今委員長にお尋ねいただきました違いというのは、大きな点では見出すことはできないというふうに思います。

例えば新出漢字につきましては、それぞれの読み物教材の一番終わりのところで固めて載せられているんですね。これは両者とも同じだと思います。先ほど委員長がおっしゃったように、いろんなコーナーを<光村>も<教育出版>も設けています。<教育出版>に行くと3つぐらいのところ「漢字の広場」というコーナーを出しています。1年生でいきますと、14ページ、これは新出漢字のところですけども、この教材で学ぶ漢字ということで、この教材でこういった新しい漢字を学びましょうと。

選定協の中では、ちょうど専門委員が言っておりますのは、新出漢字ごとの熟語例です。例えばここに最初曇り、曇天というのがありますね。そうするとこの曇りという字を使ってみたときに、曇天、曇り空と2つ例が載っています。それから咲き乱れるは1つですが、次、憂、憂えるというものについては3つ例がある。この例の載せ方が<教育出版>では多いというふうに報告を受けています。

それから「漢字の広場」ですけども。25ページですが、こういったふうに「糸は何画?」、画数と活字の字体というふうに、こういったものがこの学年でも3つほど載っています。それから最後のほうにはこういった一覧が載っていますし、小学校6年で学習した漢字と、こちらが載っています。

それから新出漢字のところ載っていた関連させ覚えようという練習問題。こういったものです。これは<光村図書>についても同じような工夫はされています。先ほど結論を先に申しましたけども、そう大きな差異はないというふうに考えております。

(坂井委員長)

例えば<光村>の1年生の236ページ、237ページ辺りですね。こういうのは子どもに興味を持たせるには有効なんでしょうか。6-2とかね。237ページの3、4、5ですね。そういったようなものはちょっとパズル・クイズ的なんですけどもね。こういったので、漢字に興味を持つという子が増える。<教育出版>は非常にオーソドックスだと思うんですが、<光村>はちょっとこういったことをやってる。あるいは<光村>の286ページで、1年生で学習した漢字というのが出てきますね。これは<教育出版>もあるんですけども。例えば一番最初。「虹の見える橋」と書いてあります。これは要するに虹の見える橋という題の文章の中に出てくる漢字ですよということですよ、ずっとそのあと何ページか。そうするとこれと関連すると、「あそこで覚えたんだよね。」ということ子ども頭の頭にインプットされやすいということはないのか、後で復習する場合に。そういう工夫が<光村>のほうがあるような気がするんです、私は。漢字に関してですよ。<教育出版>が劣っているとかそういうことではないですが。その辺はどんな返答になりますか。

(太田指導主事)

最初に教えていただきましたパズルのような形なのですが、それは小学校の授業の漢字のコラムになっているようなところで、こういった手法はよく見受けられると思います。中学校で導入しての「漢字の広場」という扱いというのは、ないことはないと思いますけども、小学校からこういった手法はよく見受けられることができるのが事実だと思います。

結局、新出漢字が出ている教材の末のところにあるということと、それからこれがもう一度全体の教科書の末に出てくるということが、特に「あ、あのときの」という感覚でもう一度復習されるかどうか。これも扱われる先生の扱い方だと思います。一様に一律にはなかなか戻せない部分もあると思います。

(永井委員)

小学校は漢字ドリルがあったと思います。中学校は、私はちょっとわかりませんがドリルがあるかどうか。

(太田指導主事)

特に漢字ドリル、計算ドリルは小学校に多いですね。おしなべてということはないと思います。

(永井委員)

補助教材的な形のドリルも、使っているところは少なく、ほぼ教科書から学んでいくということですね。

(坂井委員長)

個人的には<教育出版>の「文章名人」というのはよくできたものだなと僕は思ってますけども。自分の職業柄そう思いますけども。あと、付録「言葉のとびら」というほうは多分やるのか、やらないのかどっちなんですか。<教育出版>のおしまいのほうですね。228ページぐらいから。付録です。

(太田指導主事)

よろしいでしょうか。全社それぞれ工夫はしておるんですけども、やはり中学校の場合

はこういったものがたびたび活用される方だと思います。少し前になりますけども、ドリルではなくて便覧というものが参考書、副教材として国語の場合にあったんですけども。逆に言うところこういったものが充実してきていますので、そういった便覧がなくてすむようなものになっているのかなというふうに思います。

(伊藤教育長)

<教育出版>で学習を記録するシート、これは使う？

(太田指導主事)

一律に使うかどうかですか。

(伊藤教育長)

よく使ってますかということです。

(太田指導主事)

これもやっぱり先生の指導の方法によると思いますけど、例えばノートの取り方1つにしても、こういったものも一つの教育だと思いますけども、それぞれの先生方の方針と言いますか、これを活用することが意義があるととらえるならば、こういった指導はされると思います。

(坂井委員長)

よろしゅうございますか。

いずれにしろかなり、どれかが圧倒的に他を引き離してという感じではないような議論ですよね、今まで。客観的な数字としては、選定協は<教育出版>を推薦していると言ってもいいですね。それから教育現場の学校の先生方の評価も<教育出版>のほう为上ではあります。ですから両方とも<教育出版>のほう为上でありますから、それでいいということであればそうしますが。いや、ちょっと、と言うならちょっと休憩を取ることになります、いかがいたしましょうか。

本の造り方が違うものですから、単純に比較しにくいところがあるんですよ。

24年間、ずっと<教育出版>を使ってるんですね、名古屋市は。中学校の国語の教科書は昭和62年からでした。ということで先生方は<教育出版>に慣れておりますから、ということもあるかもしれませんね。評価に関しては。

意見とか質問とかよろしいですか。

基本的には全会一致がよろしいのでしょうかけども、そうでなくなれば採決をとることになりますけども。バックデータとしては、<教育出版>が有利だというのはいただいているんですね。今の議論を踏まえて、<教育出版>でいいというふうに判断をするか、ちょっとお休みするか、この場で採決するか。何かご意見はございますか。

一つだけお聞きしますが、去年小学校の教科書が<光村>になりましたよね。ということは今、6年生は<光村>を使っていますよね。来年、中学校の生徒になりますね。そのときに今6年生は<光村>で、中学校に入って<光村>がいいのか、<教育出版>がいいのか、何でもいいのか。その辺は。

(太田指導主事)

特に選定協議会では発行者による小中の連携についての協議はされなかったですけども、

調査専門委員はその辺りについて、調査した結果のことについては聞いておりますが、それをお伝えすることによろしいでしょうか。

(坂井委員長)

質問は単純な話で、連続性があつたほうがいいのか、なくてもいいのかという話です。

(太田指導主事)

全者とも小学校の学習内容を踏まえて中学校 3 年間の目標を立てておりますので、特に 9 年間の系統性というものは指導要領に沿って図られています。特に 1 年生の 1 学期の学習につきましては、全者とも比較的易しい内容について小学校の復習になるように配慮しております。例えば漢字につきましては、それぞれの学習指導要領で定められていますし、昨年 11 月に告示されました新しい常用漢字の扱いにつきましても、全者ともそれぞれ配慮して、もれなく学べるように工夫しています。

また、小学校の先生がほぼ全教科の教材研究をして、個々の場合も教えるということですが、一方で中学校の先生はその専門性によって国語の指導をします。そういったときに中学校は弾力的に教育課程を組んだり、教材も選択、補充するという専門性を発揮することがよくありますので、教科書の出版社が同じであっても、あるいは違っていても、教材が適切である以上は影響はほとんどないというふうに考えております。

(坂井委員長)

難しいですね。＜教育出版＞でいいですかと言うと、誘導しちゃうことになるので。

(古川委員)

委員長の意図されているのは何となくわかりますので、一度やっぱり私たちでもう一度これは検討したほうがいいんじゃないでしょうか。

(坂井委員長)

そう長い時間はできませんので、適当な 10 分とかその程度の時間休憩ということで。いいですかね、時間的に。

(伊藤教育長)

再開時間を決めておきましょうか。

(坂井委員長)

では、11 時 20 分までちょっとお待ちください。

(午前 11 時 10 分から午前 11 時 20 分まで中断)

(坂井委員長)

よろしいですか。どうもすみません、時間をいただきました。ありがとうございます。会の進行について、若干のディスカッションをいたしました。1 点だけちょっと質問があります。

(伊藤教育長)

今、＜教育出版＞を使っている、今回の選定協議会の部分の中で＜教育出版＞に二重丸がたくさんついていますが、教育委員として、やっぱり領域別の教科書の記述方法、これがうまく教育現場で活用できているのかどうか。今後もできるのかどうか。特に子どもの視点、指導という点についてどんなふうによくやられているのか。課題みたいなものがあれば教えてください。

（安保指導室長）

担当もこの事柄について説明をしまいたわけですが、もう一度確認をさせていただきます。＜教育出版＞の領域別の配列というのは、教えなければならない内容をかためた形で並べてあります。それらをすべて教えていきたいわけですが、時間配分等も含めて工夫をして教えなければいけないものをバランスよく子どもたちに伝えていきたいということを考えます。教科書を教えるのではなくて、教科書で教えるというのはそういうところからもチョイスをしていって、子どもの実態に合う形で指導を重ねていくということになります。

＜教育出版＞という出版社につきましてはここ10年、この形で教科書が作られておりまして、名古屋としては採択がされてきているということですので、今現在論議をいただいています頭から順番にという形でない指導の仕方が、学校現場の中学校においては10年間、この形を進めてきたということでございます。

ただ、その進め方をするうえで、市として教育課程というものを作りまして、見本として案として各学校に示してあります。当然そこにはさまざまな子どものバリエーションとか実態に応じた形で、こんなチョイスの仕方ができますよということも踏まえたそういった案が示されておりますので、先生方はそれらを基に児童の実態を見て、そして使う教科書の中でどういった教材をどう組み立てて授業をやるかということをするので、今後使っていく教科書として＜教育出版＞の領域別の編成のものを採択することについて、これまで使ってきておりますので特に心配はないということで、私のほうからお伝えさせていただきます。

（坂井委員長）

それでは今後の教科書につきましては＜教育出版＞を採択するという事によろしくうございませうか。

（各委員）

異議なし。

（坂井委員長）

それでは続きまして、数学の教科書についての採択を行いたいと思います。事務局の説明をお願いします。

（安保指導室長）

それでは、数学科に関する選定協議会での協議の主な内容を説明いたします。

資料5の7ページをごらんください。

数学科では資料にありますように7者が検定を通過しています。

観点③「発達段階への適応」については＜教出＞＜啓林館＞＜数研＞に特筆すべき特徴があると答申をいただきました。

<教出>の1年51ページをご覧ください。このページにあるように、穴埋め形式によって振り返り活動をしやすくしてあり、子どもたちが主体的に学習を進めるための工夫があると意見がありました。

また、<啓林館>の2年の152ページをご覧ください。このページ以降に一律に学習する必要のない自学用の補充的な問題や発展的な問題がまとめてあります。そして、このページにあるように、自学用の問題の横に関連する学習内容を示すページを記入してあり、振り返りもしやすくなっています。このように、一律に学習する部分で習得すべき内容を確実に身に付け、一律に学習する必要のない部分で必要に応じて学習を深めるといった2部構成となっており、生徒自身が主体的に学習が進められるという点に工夫があると意見がありました。

そして、<数研>の1年2ページをご覧ください。このページにあるように、巻頭に既習事項をまとめ、本文にはこの関連する既習事項のページを示し、振り返りをしやすくしてあり、主体的に学習を進めるための工夫があると意見がありました。以上を踏まえ、協議の結果<教出><啓林館><数研>の3者は観点③について特筆すべき特徴があるとされました。

観点④「興味・関心に対する配慮」については<大日本><啓林館><日文>に特筆すべき特徴があると答申をいただきました。

<大日本>の3年182ページをご覧ください。このページにあるように、授業のはじめに、「観覧車」といった身近な題材を扱い、「円の弧の両端と、その弧の上でない円周上の1点を結んでできる角について調べよう」といった数学的な見方や考え方に着目するような問いかけを入れるといった興味・関心を高める配慮がされていると意見がありました。

また、<啓林館>の3年118ページをご覧ください。このページにあるように、「単語帳をつくろう」と生徒に投げかけ、「平行線を使うとノートを3等分できる」ことに気づかせ、そこから、この節の学習内容の平行線と線分の比の関係に興味を持たせています。このように、章のはじめだけでなく、節のはじめにも、身近な題材を取り入れることで、常に具体的な事象を意識しやすくするといった興味・関心を高める配慮がされていると意見がありました。

そして、<日文>の2年56ページをご覧ください。このページにあるように、章のはじめで、親しみを持って楽しく学習できるような動機づけがされているといった興味・関心を高める配慮がされていると意見がありました。

以上を踏まえ、協議の結果<大日本><啓林館><日文>の3者は観点④について特筆すべき特徴があるとされました。

以上、数学について、説明させていただきました。ご検討ください。

(坂井委員長)

はい、ありがとうございました。何かご質問はございますか。

<啓林館>で観点②ですね。教材の適切性というものについてはちょっと評価が低いかなという感じに読み取れるんですけども。これは他に比べてよろしくないということでしょうか。

(水谷指導主事)

観点②についての<啓林館>のことですが、何が足りなかったというか、不足しているということではございませんでして、逆にこの教材の適切性というところでは<東書>、<大日本>、それから<学図>のほうが特筆すべき特徴があると選定協議会で、意見があ

りました。

(坂井委員長)

差があるということですよね。〈東京書籍〉、〈大日本〉、〈学図〉と比べて。

(水谷指導主事)

今言ったように〈東書〉、〈大日本〉、〈学図〉のほうには特筆すべき特徴的なところがあるということで、そちらのほうに二重丸をつけさせていただいたと選定協で議論されています。

(坂井委員長)

それはわかるんですけども。例えばね、観点①は全7者とも特筆すべきことがあるということになってますよね。だから7者全部に二重丸がついてもいいわけじゃないですか。でもこの観点②で〈啓林館〉はついてないのが、ほかの3者に比べると足りないところがあったんでしょうかという質問です。

(水谷指導主事)

選定協の中では〈啓林館〉のほうが、特にここは足りなかったということではなく、特筆すべきところがなかったということで、この3者以外の、もう1つとしては上がらなかったというふうに聞いております。

(古川委員)

すみません、非常に初歩的な質問ですけども、今回の改正のポイントで、「数学的活動を通じて」というのが一番のポイントだなという気がするんですけど。もう少し具体的に「数学的活動について」というのを説明していただけますか。

(水谷指導主事)

学習指導要領の中では今までも当然数学的活動というのは入っていますが、今度の新しい改定の中で、特に数学的活動を大切にすることでふれております。数学的活動というのは、生徒が目的意識を持って主体的に取り組む、数学に関わりのあるさまざまな活動というふうになっております。

中学校では数学を生み出す活動、そして数学を利用する活動。そして数学的に伝え合う活動。そして最後に数学的に実感する活動ということが例として出されております。ポイントとしましては、目的意識をしっかり持つ。そして主体性という部分です。ただ何かやれと言われてやってるだけではそれは本来の数学的活動とは言わないということで、自分の目的意識を持って、何のために、そして自分で自ら何か活動をして、そこで例えばある数学的活動を生み出すとか、伝え合うとか、そういった活動をさして数学的活動になっています。

例えば1つの数学的活動の例としましては、〈啓林館〉の2年生の教科書の93ページをご覧くださいといいかと思えます。上のほうにみんなで話し合ってみようという欄があるかと思えます。2年の教科書の93ページです。これは角の問題ですが、いろいろな方法で求めることができます。ここでさまざま活動をして生徒たちは角度を求めます。さまざまな意見を言い合って、これがいい、こういう求め方がいいとかこんなふうだよというようなことを伝えあいます。その活動が1つの数学的活動。これは伝え合うという意味での活

動になります。例として1つ挙げさせていただきます。

(坂井委員長)

学力テストで、愛知県とか名古屋市は数学が結構強いんですよね、全国平均よりも。その中で、でもここは弱いぞというところがありますか。

(水谷指導主事)

今もお話しいただいたように、全国学力状況調査、あるいは名古屋市が実施しております学習状況調査等の結果を踏まえますと、中学校数学科においては全国平均に比べるとやはり高い数値を持っております。

ただその中で若干弱いと言われるところが、正の数・負の数。これは1年の最初でやるのですが、その定着が他の領域等と比べるとやや弱いということが出てきております。また全国学力状況のほうで見ますと、いわゆるA問題、B問題とあるのですが、A問題の知識、それからB問題の活用とも高い数値になっていますが、知識と活用を比べると、活用面ではまだまだ力をつけていく必要があるということが言われております。ですから今言ったところが今後さらに課題としてあるのではないかと考えています。

(坂井委員長)

割合とその問題点がはっきりしているとするならば、じゃあそういったところをカバーできる可能性のあるところは、今出ている教科書のどんなところに見られるのでしょうか。

(水谷指導主事)

今の話は選定協の場でも話がありまして、主に観点⑧に各者取り組んでいる内容を示してあるということです。その中でも特筆すべきものとして、〈東書〉、〈学図〉、〈啓林館〉、日文の4者が選定協では話されました。

まず〈東書〉についてですが、2年生の165ページをご覧ください。数学のレポートを書こうというところがございます。こういったレポートの書き方を示して、いろいろな場面の中で、レポートを書かせていくことにおいて、活用に関わる表現力を伸ばす課題を意図的に採り上げているということで先ほど言いました思考力や表現の育成を図っているというふうに意見がございました。

それから〈学図〉につきまして、1年の232ページを見ていただくとありがたいです。〈学図〉のほうについても同じでありまして、ここにやはりレポートの例が示してあります。こういったように、こういったレポートであるいはノートの書き方なども示してありまして、自分の考えを端的に文章や図で表現していくという能力、表現力が育つようにという配慮があるというご意見をいただいております。

それから〈啓林館〉は1年生をご覧ください。1年生の277ページです。こちらについては数直線スケールという、切り取って使う教材ですが、先ほど言いました正の数・負の数の定着の補助として、より生徒たちが理解を深めやすい、定着しやすい教材としてとり上げているということで、正の数・負の数についての配慮が特にされているというご意見をいただきました。それ以外にも単元で活用する態度を養うような多様な解説等のある問題もとり上げているという意見もございました。

最後、〈日文〉についてですが、2年生の86ページをご覧ください。ここに「考えよう」ということで、さまざま、説明をさせているということがございます。この説明をさせるということで、やはり

先ほどから出ておりますような思考力や表現力の育成を図る上での配慮がされているという意見をいただいております。

以上のことから4者それぞれ、名古屋の子どもにとってという部分の配慮がなされているということで、観点⑧では特筆すべき特徴があるとされております。以上です。

(坂井委員長)

はい、ありがとうございます。

新しい教科書観というのが、数学だけではないですが、全体にこういうものでやってくださいねというものがありますよね。1つは児童、生徒の理解の程度においてやりましよう。2つ目は興味・関心を持って読み進められるというか、使えますよと。3つ目が家庭でも主体的に各自自習ができる。ということで新しい教科書観というのができあがっていると思いますけども。そういった観点から見た場合に、何か7者の中で特徴的な、あるいは優れているとか、そういったふうに評価されているものがあるのでしょうか。

(水谷指導主事)

今お話のあった新しい教科書観とある部分は、観点③、観点④、観点⑤に関わる部分ですので、それぞれ選定協で協議をされた結果、そこに二重丸をうたせていただいている部分がございます。その中でも<啓林館>につきましては3項目とも特筆すべき特徴があると報告がされました。

(坂井委員長)

<啓林館>の数学広場とか<大日本図書>のマッスルとかというのは、これは授業で使うものですか。それとも賢い子が自分でやりなさいよというふうなものですか。

(水谷指導主事)

今お話のありました<啓林館>の数学広場とか<大日本>のマッスルというところは、その子の実態に応じて取り組みがよいという内容になっておりまして、発展的な学習とかあるいは興味、関心を抱いたところでの課題を解決するものということになっています。全員が一律に必ずそこを学習することではありません。

(坂井委員長)

とすると、ここの部分の優劣が全体にすごく大きな影響を与えるということはないですね。

(水谷指導主事)

選定協の場でも当然そういった発展的な学習等については、それぞれの教科書会社について特筆すべきところがあるというふうにされております。観点⑤に当たる部分だと思えますが、<東書>、<大日本>、それから<教出>、<啓林館>、<数研>の5者が特筆すべき特徴があるというふうに選定協でされております。

(三林委員)

数学という教科は基本的に演習量が必要というか、問題を実際に自分で解くという作業がほかの教科に比べて多いのではないかなと思います。ここに書いてある問題だけだと、ちょっと足りないように思うんですが、そんなことはないですか。例えばほかに副教材と

どうか問題集のようなものは使ってらっしゃいますか。

(水谷指導主事)

学校ごとによる部分が多いかと思います。教員のほうが必要という場合については学校のほうで協議をした上で、教材的ないわゆる問題集とかそういったものを購入してやるということも当然あると思います。

(三林委員)

ということは学校ごとに違うということですか。

(水谷指導主事)

違います。

(三林委員)

ほとんどは使ってるものですか、使っていないものですか。

(水谷指導主事)

この場では正確な数を把握しておりませんので、ここでどっちが多いかというのは細かに言えませんが、使っているところも結構あるかとは思いますが。

(坂井委員長)

それぞれにおもしろいところがたくさんあるんですけど、それでも現場の先生方のチェックの傾向を見ると、<啓林館>が非常に群を抜いて支持を集めてますね。さっきの国語とは全然違って、圧倒的に<啓林館>が支持を集めています。それは何か思い当たるところはございますか。

(水谷指導主事)

選定協の場でそういったことについての議論がされていけませんので、今ここで皆様にお答えすることはありませんが、いずれにしても選定協ではいわゆる現場の学校の先生のそういった丸のつけ方等も踏まえた上で協議がされていると思います。

(坂井委員長)

では、選定協のご意見とか現場の先生方の判定とかその辺の議論等を踏まえて、<啓林館>を採択するというようにいたしたいと私は思いますけども、よろしゅうございますか。

(各委員)

異議なし。

(坂井委員長)

ではそのように決めさせていただきます。

それでは理科の教科書についての採択へ、会を進めたいと思います。

事務局、ご説明をお願いいたします。

(安保指導室長)

それでは、理科に関する選定協議会での協議の主な内容を説明いたします。

資料5の8ページをご覧ください。

理科では、資料にありますように5者が検定を通っています。

観点②「教材の適切性」については、「生活になじみの深い教材を取り上げ、理科の学習と日常生活を結びつけることが大切である」という協議会での意見をもとに、〈東書〉〈大日本〉〈啓林館〉に特筆すべき特徴があると答申をいただきました。

〈東書〉の3年・35ページをご覧ください。ここでは、実験器具・実験材料に、「ストロー」と「寒天」を使って、電極によってイオンを移動させる実験を、身近な道具や食材を使って行わせています。普通は、他社のようにスライドガラスとリトマス紙を使っています。

〈大日本〉の2年・151ページをご覧ください。ここでは、酵素のはたらきを調べる実験として、だ液の実験のほかに、身近な食材である「大根おろし」や「パイナップル」を使った、デンプンやタンパク質の分解を確かめる実験を取り上げています。

〈啓林館〉の3年・132ページをご覧ください。ここでは、力の分解をベクトルで考える際に、身近な「傘」や「包丁」の事例を使って説明しています。他者はワイヤーで吊された橋の事例を使っていることが多いです。

これらの意見を踏まえ、協議の結果、〈東書〉〈大日本〉〈啓林館〉は、観点②について、特筆すべき特徴があるとされました。

次に観点⑧「その他特筆すべき内容」については、〈大日本〉と〈学図〉に特筆すべき特徴があると答申をいただきました。

〈大日本〉の3年・245ページをご覧ください。ここでは、身近な環境と人間の生活とのかかわりを示す教材として、「名古屋市の緑地面積」や「名古屋駅の景観」の変化が取り上げられています。学習内容と自分の暮らしている地域の関連性が見えやすくなっているという意見がありました。

また、〈学図〉の1年・7ページをご覧ください。ここでは、単元の導入に日常的な場面のイラストを用いて、学習内容と日常生活の関連が、より見やすくなるように工夫されているという意見がありました。

これらの意見をふまえ、協議の結果、〈大日本〉〈学図〉は観点⑧について特筆すべき特徴があるとされました。

以上、理科について、説明させていただきました。ご検討ください。

(坂井委員長)

ありがとうございました。いかがですか、ご質問とかご意見とか。

(永井委員)

〈啓林館〉だけマイノートがついているんですけども、理科は問題集とかそういうものを実際は使ったりするんですか。

(森指導主事)

問題集につきましては、先ほどの数学と一緒に、各学校ごとに補助教材として採択をされている学校が多いと把握をしております。ご指摘いただきましたように教科書については〈啓林館〉だけが本冊と分冊という構成をとっております。これにつきましては、選定協議会でも話題になり、本冊を見ながら書き込み作業ができたり、基本事項の確認が分冊にまとまっているなど、自学自習を進める上で効果があるという意見がございました。そ

の点につきましては比較表の啓林館の観点③「発達段階への適応」で発達に応じた自学自習に対応する特筆すべき工夫点ととらえられて、二重丸がついています。

(坂井委員長)

評価されるというふうに見ているということですね。

(森指導主事)

そうです。特筆すべき工夫であると選定協では意見がございました。

(坂井委員長)

なくしちゃわないですかね。

(森指導主事)

中学生という発達段階を考えればよいと思います。先ほどの問題集の件については、各者ともこれまでに比べると、教科書の中に問題を採り上げている率が高くなっているというご意見もありました。各者とも章末問題や単元末問題等で問題を多く掲載している傾向にあると調査専門委員会からも報告をいただいております。

(坂井委員長)

原子力とか放射線とか、昨今とりわけ話題になっていますけども、新学習指導要領でもそういった放射能とか放射線とかについて言及がある、そういうふうに聞いたんですけども。それについては各者ともどのように採り上げていますか。

(森指導主事)

原子力関係については検定のあとに東北の地震の災害が起きておりますので、現在の原子力問題ということが直接教科書に反映されているわけではありません。放射線の学習は今回の新学習指導要領で新たに加わった内容ですので、各者どんなふうに取り扱っているのかということは、選定協議会でも話題となっておりました。そのときの話では、5者とも放射線についてはその利点とともにその課題、マイナスの部分も併せて記述されており、原子力発電の学習に際しても、5者ともが放射線の危険性についてきちんと記述がされているという意見がありました。放射線の学習の内容につきましては、各者その扱う内容がさまざまですが、放射線の発見や研究の経緯、放射線の単位なども含め、5者の中では最も幅広い内容を採り上げているのが〈大日本図書〉であるという報告がありました。

(坂井委員長)

何年生ですか。

(森指導主事)

3年生になります。〈大日本図書〉は3年生、272ページ。原子力の利用と課題ということで、3ページにわたって「やってみよう」や発展のトピックなども入れて取り扱っている形になっております。

(坂井委員長)

観点①ですが、編集方針は本市の指導方針に合致しているとありまして、全部合致して

おるといふことですが、合致してないものがあったらいけないわけでしょう、普通のことじゃないですか。合致しているのが当たり前の話ではないかと思うのですが。その中で丸があったり二重丸があったりするというのは、どういう差でもってこういうことになったんでしょうか。

(森指導主事)

観点①「編集趣旨の適切性」につきましては、選定協議会では5者とも本市の指導方針に合致していますということを確認した上で、〈大日本〉、〈学図〉、〈教出〉の3者につきましては、特に、前に習った学習とのつながりや、今後の学習との関連性をわかりやすくする編集の工夫がされているという意見があり、その部分につきまして選定協議会での協議の結果、先ほどの3者について特筆すべき特徴があるとされたということです。

(坂井委員長)

本市の指導方針というのは、どこかに明文化されたものがあるんですか。

(森指導主事)

各教科、名古屋市指導方針を作成し、冊子としてまとまっています。

(坂井委員長)

〈大日本〉の教科書で、その他特筆すべき内容の中で先ほどご紹介いただいたように、名古屋市の緑地がどんどん減っているとか、あるいは名古屋駅の航空写真を撮っているとか、そういったことはかなり大きな要素になるのかということと、ほかの4者に関してはそういった名古屋に特化したような記述がなかったのかということをお教えください。

(森指導主事)

まず名古屋が教材として採り上げられているということにつきましては、先ほど報告にもありましたが、自分の住んでいる地域と学習内容とが関わっているんだということを示すには、非常に有効であるとの意見がありました。

他者につきましては、これも調査専門委員から報告をいただいておりますが、〈学校図書〉は特に使われていないということでした。その他〈大日本以外〉の3者につきましては、各者とも1か所ずつ名古屋に関する内容を採り上げている教材があるとのことでした。〈大日本〉は先ほど提示した教材以外にも、名古屋気象台のデータや、名古屋市科学館、東山動物園などが採り上げられていて、名古屋に関するデータや写真が複数箇所あり、そういうことをふまえ、協議の結果〈大日本図書〉が特筆すべき特徴があるとされたということです。

(古川委員)

今回基本法で、教育の目的ということで、生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うということですね。具体的には学習指導要領で自らが学ぶ意欲という項目が特に付加されたということが、今回出てきてますね。大日本図書に「やってみよう」という項目が結構あった。それは以前からあったのか、新たにこれを受けてこういう項目ができたのかをお教えください。

(森指導主事)

以前からも発展学習の内容、課題学習の提示ということはございましたが、この改定を受けまして、かなり量が増えている状況でございます。

(坂井委員長)

どんなところが増えているんですか。

(森指導主事)

これまでよりも多くの部分で発展学習の内容が、量的に多く提示されています。全体的に自学自習の部分の発展の内容を多く取り入れようとしている傾向であると聞いております。

(坂井委員長)

それでは、選定協のほうは<大日本>がいいという方針であります。選定協が一番重いんでしょうけども、その資料となっている現場の先生の方も断然と言っていいぐらい<大日本>への支持が集まっていますね。これまで使ってきたこともあるのかもしれませんが、相当の大差ですし、選定協もはっきりと大日本だということもありますし、特にそれを覆すほどの話もございません。といった限りでは大日本にして構わないのではないかとこのように思いますけども。よろしゅうございますか。

(各委員)

異議なし。

(坂井委員長)

では理科の教科書につきましては答申等を踏まえまして、<大日本図書>を採択するということにいたしたいと思います。

ここでお諮りしますが、あと技術と家庭があるのですが、そのまま続行しても構わないですか。休憩をとったほうがよければ、意見がなければやってしまいたいと思うのですが、構わないですか。では技術、家庭も続行してこのままやります。

それでは技術の教科書につきましては採択を始めたいと思います。事務局のご説明をお願いいたします。

(安保指導室長)

技術・家庭科の技術分野に関する選定協議会の主な内容を説明いたします。

資料5の13ページをご覧ください。

技術では、資料にありますように3者が検定を通過しています。

観点①「編集の適切性」については、<東書>と<開隆堂>に特筆すべき特徴があるとの答申をいただきました。

新学習指導要領では、新たに「技術を適切に評価し活用する能力」を重視していますが、2者ともに、学ぶべき4つの学習内容ごとに、章や項目を設けて扱っています。<東書>の目次をご覧ください。4つの内容ごとに「技術の評価・活用」という章を設けています。例えば146ページをご覧ください。発電を環境という視点で捉えています。発電という技術を評価する場合のポイントが、「評価の観点リスト」という形で掲載され、学習が抽象的な捉えに終わりがちな生徒にとって、取り組むヒントとなり、具体的な活動が期待されます。委員からは、これから生きる子どもたちにとって、こうした学習は、主体的に学ぶ

意味からもとても重要であるという意見がありました。

また、〈開隆堂〉も内容ごとに項目を設定しています。131 ページをご覧ください。技術を開発・提供する企業とそれを選択・利用する消費者の2つの立場を明確にし、生活の中でどのように取り組めばよいかを考えさせる記述があります。4つの内容の最後の項目で、持続可能な社会を目指すために、学んだ技術を正しく評価することができるよう配慮されているという意見がありました。協議の結果、観点①については、〈東書〉と〈開隆堂〉の2者は特筆すべき特徴があるとされました。

観点②「教材の適切性」については、〈東書〉と〈教図〉に特筆すべき特徴があるとの答申をいただきました。

〈東書〉の68ページをご覧ください。身に付けたい基礎技能を多くの写真を取り入れた構成となっています。しかも、そこから83ページまで連続して掲載されており、実習の際、生徒がいつでも技能を確かめることができるようになっていきます。委員からは、生徒にとって不安な技能をすぐに確認でき、技能の習得には効果的であるという意見がありました。

また、〈教図〉では、ものづくりの内容において、3者の中でも最多の作品例を紹介しています。72ページをご覧ください。アルミニウムを用いたハンガーラックの作品例です。かなり高度な加工ですが、77ページまで6ページを使って分かりやすく解説しています。学校や生徒の実態に応じた授業づくりに配慮されているという意見がありました。協議の結果、観点②については、〈東書〉と〈教図〉の者は特筆すべき特徴であるとされました。

以上、技術・家庭科の技術分野について説明させていただきました。ご検討ください。

(坂井委員長)

ありがとうございました。ご意見、ご質問ございますでしょうか。

これは何時間ですか。授業は。

(加藤指導主事)

技術・家庭科として1年生、2年生で週2時間ずつございます。3年生で1時間ということ。週1時間ということになります。3年生ですと技術分野と家庭分野というのが2つありますので、1時間ということになりますので、隔週でやったり前期、後期というふうに分けたりして授業を進めます。

(坂井委員長)

盛りだくさんですね、これは。

(伊藤教育長)

教材の適切性のところで、さっきの〈東京書籍〉に二重丸がついているのが、68ページという説明でしたね。例えばそれと対応するのが、〈開隆堂〉と比べると、〈開隆堂〉が55ページですね。比較で言うところのことを比較すればいいですね。さっきの話で72ページまでずっと流れていくので、その辺の見やすさがあるということですね。

(加藤指導主事)

今、ご指摘をいただきましたが、〈東書〉のほうですと基礎技能という形で連続してページが載っております。〈開隆堂〉も同じですが、中を見ていただきますと〈東京書籍〉の場合は木材加工だけではなくて、他のいわゆる金属だとかそういったものも使った技能とかいうのも連続して載っておりますので、選定協では授業の中で、今、木材加工に限っ

てではなくいろいろな材料を使って授業を進めますので、そういった点では、生徒たちが何か不安になったときにパッとまとまったページであれば見やすいであろうというようなご意見をいただいております。

(坂井委員長)

目次を見ますとほとんど同じですよ。3者とも。ほぼ同じ順番でほぼ同じ中身で並んでから、優劣をつけるのは本当は大変難しいんじゃないかという気がするのでありますけども。それぞれ3者でここに力が入ってるというような、例えば昨今で言えば、情報関係ですね。コンピューターその他デジタル関係のものに力が入っていると、いや、別に同じぐらいだとか。その辺はどうでしょう。

(加藤指導主事)

今ご指摘をいただきましたが、技術分野ですと4つの内容をすべて履修するようにということが今回の改定で指摘をされております。内容的なものは本当にどの教科書も工夫されておりますが、先ほどの室長の話と重なってしまうのですが、<東京書籍>の場合は、新しい教育課程の改定の中で、技術を評価するということが強調されています。今までは技術を活用するというようなことに重点が置かれておったのですが、今回の改定で技術の評価せよというようなことを言われております。この評価するというのは非常にいろんな考え方があるのですが、こういった昨今の新しい教育観だとか、それから持続可能な社会を目指すということで、環境問題が大きくクローズアップされておりますので、そういった観点からしてこれまでですと技術そのものは授業で教えておりました。ところがこういった形で技術を、今までの長所だとか仕組みそのものだけではなくて、いわゆる社会に与える影響または短所みたいなものも同時に押さえていこうということで、技術を多面的にとらえるというようなことが重要視されています。先ほどの室長の報告にもありましたように、発電というのも仕組みだけではなくて例えばCO2の排出の多いのはどちらかだとか、こういった効率がいいのはどれなのかということをも多面的にとらえていくことが必要であるという点でいくと、<東京書籍>の場合はそれが4つの章すべてに記載がされておりますので、そういった新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた点では<東京書籍>が優れているのではないかとというようなご意見をいただいております。

(坂井委員長)

要するに世の中、いいものばかりじゃないぞということを知りなさいということですね。それでは他にご意見もなさそうでしたので、答申は<東京書籍>です。今の説明で<東京書籍>が、評価をするという面において他の教科書より優れているのではないかとというような選定協のお話であったということもあります。学校の先生方も圧倒的に<東京書籍>がいいというふうに言ってるような数字が出ていますし。技術の教科書についてはそういったことを総合的に踏まえて<東京書籍>にいたしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(各委員)

異議なし。

(坂井委員長)

では技術に関しましては<東京書籍>を採用するということにいたします。

ではあと家庭です。

(安保指導室長)

それでは、技術・家庭科の家庭分野に関する選定協議会での主な内容を説明いたします。資料5の14ページをご覧ください。

技術・家庭科の家庭分野では、資料にありますように3者が検定を通っています。

観点④「興味・関心に対する配慮」については、〈東書〉と〈開隆堂〉に特筆すべき特徴があるとの答申をいただきました。

3者とも独自のキャラクターを随所に掲載するなど、工夫されていますが、中でも特に2者が優れているという答申でした。〈東書〉の11ページをご覧ください。小学校家庭科の学習を振り返るとともに、ページをはねていただくと9ページ、10ページでは、3年間の家庭分野の学習を一目で確認することができ、既習の知識・技能を生かすと同時に、見通しを持った学習になるよう配慮されています。生徒の興味・関心を継続させる点では工夫があるという意見がありました。

また、〈開隆堂〉については、83～85ページの見開きのページをご覧ください。ここに掲載されている食材は、全て実物大の大きさとなっており、生徒の視覚に訴え、学習意欲を高める効果があるという意見がありました。家庭分野では実習を伴う学習の場合、学習期間が長くなります。協議の中で、このように視覚に訴えることで、生徒の興味・関心を持続させ、さらに高めることができる点で優れているという意見がありました。以上の結果を踏まえ、協議の結果、観点④については、〈東書〉と〈開隆堂〉の2者は特筆すべき特徴があるとされました。

観点⑧「その他特筆すべき内容」については、「環境ウィーク・トライ&アクション」に取り組んでいる名古屋の子どもたちに活用させたい内容を取り上げているという点で、〈東書〉と〈教図〉に、特筆すべき特徴があるとの答申をいただきました。

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、環境に関する内容については、どの教科書も工夫を凝らした内容となっています。〈東書〉の83ページをご覧ください。このように、随所に独自の環境マークが示され、環境都市名古屋としては、生活場面と結びつけて考えてほしい内容であり、このページでは、食糧自給率の向上に向けた取り組みが、理解しやすい表現で記述されているとの意見がありました。

また、〈教図〉については、221ページをご覧ください。不要となった衣類を基にリメイクしたバックが紹介されています。名古屋の子どもたちには、環境問題を「知る」段階から行動に結びつけることを学ぶことが重要であるという意見がありました。こうした協議からも観点⑧については、〈東書〉と〈教図〉に、特筆すべき特徴があるとされました。

以上、技術・家庭科の家庭分野について説明させていただきました。ご検討ください。

(坂井委員長)

ありがとうございました。ではご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

先ほど出ましたけども、環境ウィークのトライ&アクションというのは具体的にどんなことをやっているんですか。

(加藤指導主事)

今、ご指摘いただきました環境ウィークのトライ&アクションについてでございますが、環境デー名古屋における市内の小・中・特別支援学校の取り組みであります。名古屋市教

育振興計画に基づきまして、郷土に対する愛着と理解を深め、国際化に対応し、未来に目を向け、それを育むという大きな施策の中の1つの取り組みであります。

具体的には学区の清掃、花いっぱい運動などの環境美化活動、外部講師を招いて講演を行っていただくことや、独自の環境集会を開くなどの環境学習、ビオトープや公園などの自然観察などに取り組む、そういったことをやっております。各学校のその実情に応じてそれぞれ取り組みがなされておりました、毎年6月を中心に取り組みをされるわけですが、ユニークな活動が展開されております。ということが環境ウィークの説明でございます。

(坂井委員長)

トライ&アクションというのは別に意味はないんですね。やってみて試みてみよう、やってみようというだけの話なんですね。

(加藤指導主事)

それだけではないのですが、名古屋市の大きな施策の1つですので、先ほど言ったように講師を招いたりということもありますが、大多数のところは自分たちで何かをやる。例えば中学校ですと地域のほうからリサイクルの品物をもたらってきたりしていろんな活動をしております。何かをするということが大きな目標になります。

(坂井委員長)

いや、僕が言ったのは、環境ウィークの一週間だけやってるのか、それとも年がら年中先におっしゃったような学区の清掃とか花いっぱいとかをやってるのかということです。

(安保指導室長)

まだ環境問題がそれほど大きくない頃から、実は環境ウィークトライ&アクションという言い方で市が環境デー名古屋という形である日、6月にそういった日を設けておりますので、学校としても名古屋市中がそういったある期間のところで集中的にそういった活動をするというのは意義があるだろうということで、ウィークというのがついて、学校でトライ&アクションということになったのですが。

ご指摘の通り、環境問題への取り組みは各学校がさまざまな時期にも生徒会活動で行ったりもしております。しかしながら名古屋市の小中学校については6月の中旬辺りを集中的に、そういった活動を集中するときにしまししょうという呼びかけをして行っているものでございます。他の時にも各学校で工夫はしているということです。

(坂井委員長)

そういった活動に対して<東京書籍>を使うと参考になりますよという意味合いなんですか、これは。

(加藤指導主事)

先ほどの室長の話にありましたように、どこの教科書もそういった環境についてはこの改定で大きく採り上げられておりますし、内容も趣向をこらしてあると思っておりますが、<東京書籍>の場合は独自の先ほど見ていただきました環境マークというのが最も多く教科書の中に紹介をされております。そういった点では生徒たちが勉強していく上で随所にマークがありますので、環境というのを常に意識して授業を進めるということは例えばできるのではないかとということ意見を伺っております。

(永井委員)

基本法の改定で伝統文化が尊重されるということで、私は見た範囲で〈東京書籍〉はレックリックというところが各章の最後のほうにあって、そういうところが各章で採り上げられているかなという気がしたのですが。その辺は同じような傾向なのか、多少幅広く採り上げているのは〈東京書籍〉なのか。その辺りがわかると。

(加藤指導主事)

ご指摘いただいたように〈東京書籍〉の場合はそういったところが今、各所で出ておりますが、他の教科書を見ていただきましても、伝統文化という点では例えば郷土料理を紹介するページがあったりとか、今回の改定でそういった伝統文化にも、相反しているのですが、新しい技術も学びますが、伝統も忘れてはいけないよという盛りだくさんになっております。どの教科書もそういった郷土料理というようなことを紹介するなどのページはありますが、委員のご指摘のように〈東京書籍〉の場合はそういった形でどこの内容にもそういったものを取り入れているという点ではこれは優れているのではないかという意見も伺っております。

(坂井委員長)

実際に料理を作ったり、何か着るものを作ったりという実習はかなりあるんですか。

(加藤指導主事)

時間数が大幅に削減をされておりますので、以前に比べますとかなり減っておるかと思えます。3年生ですと今言ったように隔週でありますので、1時間しかないということで、調理実習なんかはなかなか難しい現状です。時間が大幅に減っておりますので、前は被服のところはかなり高度なものを作っておったのですが、今は少し子どもたちの技能のほうもだいぶ経験が少ないものですから、難しいものを作ることがどちらかという敬遠されております。そんな状況になっております。

(坂井委員長)

宿題みたいにうちでやっておいでというようなこともあまりしないですか。

(加藤指導主事)

家庭分野の方はまだやってくるようにということはたまにできると思いますが、技術分野ですと部材を持って行ってうちで切りなさいと言うとなかなか難しいですので、技術分野はまず皆無だと思われま。家庭科の方ではちょっとしたものであれば宿題にということで出すことはありますが、本教科においては時間数が少ないということですので、その中で限られた時間の中でやるというのが我々指導する側の工夫点だと思っておりますので、各学校ではできるだけにはしておるかと思っております。

(坂井委員長)

教科書というよりは、生活の手引きみたいな感じですね。教科書に準拠して授業をやるという感じではないですね。魚の煮付けとかハンバーグとか書いてあるけど、別に学校でやるわけじゃないでしょ。

三林さんとか永井さん、何かありますか。僕はちょっと不得意な分野なので。

(三林委員)

今、小中学生などで、将来の進路でパティシエとかお料理の方へ進みたいという、食にお子さんの興味が向いてるとするのは、どういう理由なのかなとちょっと思うのですが。授業のなかでそういったことをとり上げたりというのはありますか。

(加藤指導主事)

今回の改定でも、家庭科の望ましい職業観とか勤労観というようなこともありますので、もちろん生活自体が対象になる教科でございますので、そういった仕事の面だとかいうことでは話は時々出てくるかと思えます。委員のご指摘のように食がすごく子どもたちに関心が高いというのは、食育というのが今、今日的な課題で採り上げられておりますが、＜東京書籍＞の場合はそういったことを観点で考えて、目次にありますように食生活を一番最初にもってきおるんですね。ほかの教科書は指導要領の順でいきますと、私たちと生活というところからスタートしていますが、そういった点でも子どもたちは非常に食べることに関しては調理実習も嫌いな生徒はほとんどいないと思えますので、興味があるという点でいけばそういったものを先に持ってきて、3年間、学習で何とか興味を持たせようという工夫もされているという意見はありました。

授業の中で職業についてということについては直接教科書等にはありませんが、例えばお父さん、お母さんの職場のことの苦労話を聞いてくるとか、そういったことは授業でよくやられているかと思えます。

(坂井委員長)

他によろしいですか。他にご意見もなさそうだと思いますので、家庭の教科書について答申は＜東京書籍＞。ほかのデータも現場の先生等のデータも相当の優位をもって＜東京書籍＞がいいといった意見が多いということもありますので、そういったことを総合的に考えまして、今回、家庭の教科書につきましては＜東京書籍＞を採択するようにいたします。よろしゅうございますか。

(各委員)

異議なし。

(坂井委員長)

ではそのようにいたしたいと思えます。

これで会の冒頭に申し上げましたように、本日審議する教科についてはこれで終わりたいと思えます。まだ残りがありますが、それは8月5日の教育委員会の臨時会で審議、採択をしてまいりたいと思えます。

それから繰り返しになりますが、冒頭でもちょっとお話ししましたが、採択等に関わる会議録とか委員名、選定資料、採択基準などは今月いっぱい、8月31日までは非公開となっておりますので、その旨ご配慮いただくようにここにいらしゃる皆さん方にはお願いしたいと思います。

では、教育委員会を終了します。どうもありがとうございました。

(午後 12 時 50 分終了)